

# 高石市教育委員会定例会会議録

(令和5年8月定例会 第1部)

## 開会及び閉会の年月日時

開 会	令和5年8月9日 午後2時00分
閉 会	令和5年8月9日 午後2時25分

## 会議に出席した者の職及び氏名

委 員	教 育 長 : 山 本 圭 作 委 員 : 佐 野 慶 子 委 員 : 西 村 陽 子 委 員 : 吉 村 文 一 委 員 : 西 村 朋 恵
事務局職員	教 育 部 長 : 村 田 佳 一 教育部次長兼 社会教育課長兼公民館長 : 佐 藤 信 雄 教 育 部 次 長 : 松 田 訓 一 教育部こども未来室長 : 家 村 美 雪 教 育 総 務 課 長 : 綾 井 康 浩 学 校 教 育 課 長 : 山 崎 陽 子 教育総務課長代理 : 水 谷 亘 社会教育課長代理 兼青少年対策班長 兼たかいし市民文化会館長 : 道 井 里 沙 学 校 教 育 課 長 代 理 : 杉 原 敦 史 教育研究センター所長 : 阪 口 敏 基 こ ども 家 庭 課 長 : 吉 村 あかね 子 育 て 支 援 課 長 : 阪 上 徹

## 議題及び議事の要旨及び議決事項

- ・ 議案第1号 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書（令和4年度対象）について

教育総務課長	<p>議案第1号「令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書（令和4年度対象）について」説明します。</p> <p>本議案は、別添の本編及び別冊資料のとおり決定することをお諮りするものです。</p> <p>資料の「令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書（令和4年度対象）」本編をご覧ください。</p> <p>1ページから2ページには、点検・評価の概要及び点検・評価の手法について掲載しています。</p> <p>次に、3ページには、実施方法について、達成度（自己評価）として数値目標などについての基準を含め、記載しています。</p>
--------	---

	<p>次に、4ページから12ページには、教育長・教育委員会委員、教育委員会会議状況、その他教育委員の活動について、教育委員会事務局の組織、事務局事務分掌を掲載しています。</p> <p>次に13、14ページには、決算額の推移として、令和2年度から令和4年度までの教育費決算額を前年度との比較と併せて掲載しています。</p> <p>次に15ページには、令和4年度点検・評価シートを掲載しており、点検・評価項目として、学校教育課が9件、社会教育課が7件、教育総務課が1件の合計17件です。また、達成度は、17件中、Aが8件、Bが9件となっています。</p> <p>次に、16ページから41ページには、令和4年度の点検・評価の個別のシートということで、各担当課の主要事務につきまして、「目的と令和4年度の目標」、「主な取組と数値で表わされる実績及び効果」、「達成度」、「自己評価の説明」及び「今後の課題」を各シートにまとめています。</p> <p>最後に、42ページに教育委員会としての総括と評価委員からのご意見及び評価委員の名簿を掲載しています。</p> <p>なお、資料については、別冊としています。</p> <p>また、この点検・評価の報告書については、9月8日より始まります令和5年第3回高石市議会定例会において報告を行い、公表については、本市行政資料コーナー及び市ホームページで行いたいと考えています。</p>
佐野慶子委員	<p>点検・評価シートの中の「教職員の資質と指導力の向上」において、達成度が昨年度の「A」から「B」になっています。コロナ禍の中、いろいろ工夫して、たくさんの授業研究をしていただいているので、「B」は低いと思います。また、26ページの「支援教育の充実」の中の今後課題のところ、令和5年度は全小中学校に通級指導教室を設置されたとあります。私が教育現場にいた頃は、2校ぐらいしかなかったと記憶していますが、小中学校10校すべてに設置されています。現在は、支援教室学級と通級指導教室の役割分担はどうなっていますか。</p>
学校教育課長	<p>一昨年度から通級指導教室の増設について、府からお認めいただき、令和4年度、全小中学校に通級指導教室を設置することが出来ました。支援教室学級と通級指導教室の違いについては、支援教室学級は、障害の種別、たとえば難聴、肢体不自由児など種別毎に学級を編成し、1学級の上限が8人となっており、子どもの障害の状況を考慮した上で、特別教育課程に替えて指導できます。また、通級指導教室は、通常の学級に在籍する子どもを指導します。大部分は通常の学級で授業を受けますが、一部障害の特性に応じて特別な指導を受けるというすみわけをしています。年々特別支援学級の在籍者数が多くなっていることありますが、通級指導教室のニーズも高まっており、全校に配置することができたものです。</p>
佐野慶子委員	<p>子どもの数が減ってきているのに支援学級や通級教室が増えたりとか、子どもたちの個性を見つけられていいのかなと思いますが、教育現場が厳しいということで教師のなり手が少ないなか現場ではご苦労があるのではないかと思います。いろいろ大変ですが、これからもよろしく願います。</p>
吉村文一委員	<p>学校教育課の評価が「B」が多く、厳しい評価を下されていますが、数値目標を立てて、100%達成は、なかなか難しいと思います。委員のご意見にもありますが、評価に関しては柔軟に考えても良いと思</p>

	ますので、95%を超えたら「A」にするとか考えてみてはと思います。ただ、今回の中で達成度が低いところもありますが、評価に時期等が関係ありますか。
学校教育課長	今年度、教職員アンケートを多数評価に入れさせていただきました。初めてのことでありますので、どのあたりに目標値を設定したらいいか非常に悩んでいます。今年度こういう厳しい結果になりましたが、今年度末からは、年1回集計を取るということになりますので、目標数値等も考えていきたいと思います。
吉村文一委員	令和5年度からは、1年を通じての評価になるわけですね。
学校教育課長	委員ご指摘のとおりです。
西村陽子委員	今回、教職員アンケートの数値がでてきていますが、確かにアンケートをすることにより、意識付けになるという部分もありますので、いいのかなと思います。一方、アンケートを実施し、集計することで負担が発生していないのですか。
学校教育課長	委員ご指摘のように、教員の意識付けというところは、非常に魅力が高いところと感じています。アンケートの事務負担については、回答すれば即座に集計出来るようなシステムですので、過度の負担にはなっていないと感じています。
採決	可決

#### ・議案第2号 教育長の職務専念義務の免除について

山本教育長	<p>続きまして、日程第三、議案第2号 「教育長の職務専念義務の免除について」を議題とします。</p> <p>本件については、私の一身上に関する事なので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、議事に参与することが出来ません。従いまして、本件の議事進行は、佐野職務代理にお願いしたいと思います。</p> <p>佐野職務代理よろしく申し上げます。</p>
佐野教育長職務代理者	それでは、議案第2号について、事務局より内容説明をお願いします。
教育総務課長	<p>議案第2号「教育長の職務専念義務の免除について」説明します。</p> <p>本議案は、教育長の職務専念義務の免除について、教育委員会の承認をお諮りするものです。</p> <p>これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第5項において、教育長の職務専念義務が規定されており、「教育長の職務専念義務の免除を条例で定める場合の承認権者は、教育委員会」との法解釈に基づくものです。</p> <p>内容については、文部科学省の事業である「GIGAスクールにおける学びの充実事業」の学校DX戦略アドバイザーとして委嘱したい旨の依頼がありました。</p> <p>業務の内容としては、「教育におけるICT利活用に関するこれまでの蓄積された知見を基に学校設置者に助言を行う」こととなっております。</p> <p>なお、諸謝金等については、受け取りませんが、旅費については支給されます。</p>
西村陽子委員	この学校DXアドバイザーとは、どのようなことをするのですか。また、この委嘱を受けることにより、教育長の職務にさしさわりはないですか。

教育総務課長	<p>文部科学省より委嘱を受けた学校DXアドバイザーは、各自治体へのアドバイスを行うことになり、このアドバイスは、電話回答であったり、各自治体へ訪問してアドバイスを行うこともあります。</p> <p>教育長の職務を最優先し、公務に差し障りのない範囲でお受けしますので、影響ないものと考えています。</p>
採決	可決

・報告第1号 教育委員会の後援等に関する報告について

教育総務課長	<p>本報告は、高石市教育委員会の後援等に関する規程第2条第1項の規定に基づき処理したものについて、同条第2項の規定により、6ページ記載の学校教育課1件、社会教育課11件の計12件の報告をするものです。</p>
山本教育長	報告があったものとして処理します。

・報告第2号 教育委員会関係諸行事等の報告について

各所属長	<p>令和5年7月12日から令和5年8月8日までの当委員会関係諸行事について説明。</p>
山本教育長	報告があったものとして処理します。